

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公表番号】特表2007-504133(P2007-504133A)

【公表日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2006-524707(P2006-524707)

【国際特許分類】

C 07 C	39/17	(2006.01)
C 07 C	69/92	(2006.01)
C 07 C	255/57	(2006.01)
C 07 C	43/23	(2006.01)
C 07 C	69/353	(2006.01)
C 09 K	19/54	(2006.01)
G 02 F	1/13	(2006.01)
C 07 C	49/84	(2006.01)

【F I】

C 07 C	39/17	C S P
C 07 C	69/92	
C 07 C	255/57	
C 07 C	43/23	C
C 07 C	69/353	
C 09 K	19/54	B
G 02 F	1/13	5 0 0
C 07 C	49/84	C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年12月27日(2010.12.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

一般に、本明細書において特定の部分または基を言及する時は、この様な言及は、未置換かまたは一つもしくは二つ以上の置換基(可能な最大数以下の)で置換されている部分を包含していると理解すべきである。例えば、“アルキル”または“アルキル基”は置換されたまたは置換されていないアルキルを指し、“ベンゼン基”は置換されたまたは置換されていないベンゼン(六以下の置換基を有する)を指す。一般に、他に特に述べなければ、ここで分子に使用可能な置換基には任意の基が含まれ(置換のあるなしに限りなく)、これは中間相の有用性に必要な性質を破壊しない。任意の上記基についての置換基の例としては、クロロ、フルオロ、ブロモ、ヨード、ヒドロキシ、アルコキシ、特に“低級アルキル”(すなわち、1~12炭素原子を有する)、例えば、メトキシ、エトキシ、置換または未置換アルキル、特に低級アルキル(例えば、メチル、トリフルオロメチル)、チオアルキル、(例えば、メチルチオまたはエチルチオ)、特に1~12炭素原子を有するチオアルキルの一つ、置換または未置換アルケニル、好ましくは2~12炭素原子を有するもの(例えば、エチエニル、プロペニルまたはブチエニル)、置換および未置換アリール、特に6~20炭素原子を有するもの(例えば、フェニル)、および置換または未置換ヘテロアリール、特にN, OまたはSから選ばれた1~3のヘテロ原子を含む五員環~六員環を有するも

の（例えば、ピリジル、チエニル、フリル、ピロリル）、酸または酸塩基、ヒドロキシル、アミノ、アルキルアミノ、シアノ、ニトロ、カルボキシ、カルボキシレート、アシル、アルコキシカルボニル、アミノカルボニル、スルフォアミド、スルファモイル、スルフォ、スルフォネートまたはアルキルアンモニウム等の公知の基、および当業界で知られた他の基が含まれる。アルキル置換基は特に“低級アルキル”（すなわち、1~12炭素原子を有する）、例えば、メチル、エチル等を含む。さらに、アルキル基またはアルキレン基に関しては、これらは枝分かれしていてもしてもよく、環構造が含まれてよいことが理解されるであろう。